＊＊＊今金町高齢者交通料金助成事業のご案内＊＊＊

今金町では、６５歳以上の町民の皆さまを対象とした交通料金助成事業を実施しております。

助成券の交付及び専用バスカードの購入を希望される方は、お手数をおかけしますが、役場まちづくり推進課まで申請の手続きにお越しくださいますようお願いいたします。

【助成券とは】

国道２３０号線で函館バスが運行する幹線バス路線**「瀬棚線」（長万部～せたな間）**で利用できる「今金町高齢者交通料金助成専用バスカード」を半額購入するための「今金町高齢者交通料金助成券」を１年度につき１冊（５枚綴り）を交付します。

助成券１枚と現金千円で 2,000 円（額面 2,200 円）のバスカードが１枚購入できます。（バスカードは 2,000 円カードの１種類です。）

助成券を利用して購入できる専用バスカードは、５枚までです。

専用バスカードは、今金町役場まちづくり推進課で購入できます。

①役場で助成券を申請 ⇒ ②交付を受けた助成券１枚と現金千円で ⇒③バスカード１枚購入



【助成券の交付を受けるには】

■印鑑、本人の年齢が確認できる保険証・介護保険証等をお持ちの上、役場まちづくり推進課の窓口で申請してください。

※代理申請もできます。代理で来られる方ご自身の身分証明書と、対象となる方の印鑑と年齢確認ができるものをお持ちの上お越しください。

※新たに平成２７年度中に 65 歳になられる方は、誕生月の１日から申請できます。

【その他注意事項】

■助成券で乗車料金は支払できません。
■助成券１枚と、現金千円で、バスカードが１枚購入できます。（５枚まで購入できます。）
■助成券とバスカードは、本人に限り有効です。譲渡・貸与・転売することはできません。
■助成券とバスカードを紛失しても再発行はいたしません。
■手続きの締切と助成券の有効期限は、平成２８年３月までです。ただし、購入したバスカードには有効期限はありません。
■昨年度交付の助成券は使用できません。

【お問い合わせ先】
役場まちづくり推進課企画政策グループ　ＴＥＬ８２－０１１１